

森林整備保全事業設計業務等共通仕様書（R 8.10）の改定概要

1 基本事項

林野庁の令和 8 年 1 月 27 日施行「森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書」及び山形県 県土整備部の令和 7 年 10 月版「委託業務等共通仕様書」に準拠し、森林整備保全事業設計業務等共通仕様書を改定するものである。

・第 1 編～第 3 編

共通編 第 1 章 総則 林野庁の仕様書の一部 及び 県土整備部版の仕様書に準拠
 総則以降 林野庁版の仕様書に準拠

2 主な改定内容

（1）共通仕様書

第 1 編 地質調査業務共通仕様書

- ・「第 1112 条 打合せ等」県土整備部の仕様書改定に伴う追記・修正
- ・「第 1113 条 業務計画書」林野庁の仕様書改正に伴う追記・修正

第 2 編 測量業務等共通仕様書

- ・「第 2112 条 打合せ等」県土整備部の仕様書改定に伴う追記・修正
- ・「第 2113 条 業務計画書」林野庁の仕様書改正に伴う追記・修正

第 3 編 設計業務等共通仕様書

- ・「第 3111 条 打合せ等」県土整備部の仕様書改定に伴う追記・修正
- ・「第 3112 条 業務計画書」林野庁の仕様書改正に伴う追記・修正

第 4 編 参考資料編

- ・改定なし

第 5 編 参考 要領(案)・仕様書(案)

- ・改定なし